

2023(R5)年度 東北北部三県連合審査会実施要項

- 1 日 時 2023(R5)年4月9日(日) 10時30分 行射開始予定
開会式・矢渡・演武は行わない。
- 2 会 場 秋田県立武道館弓道場
〒010-1623 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄2-2 Tel 018-862-6651
バス→JR秋田駅より約25分(146県立プール線、県立武道館前下車)
自動車→秋田南IC約15km、昭和男鹿ICより17km
- 3 審査種別 参段・四段・五段 術科および学科
- 4 受付時間 各弓道会経由で入館・入場時間を受審者に通知するので、受審者は指定時間に入場し受付をする。指定時間以前の入館・入場はできない。
なお、受審者の弓道場滞在時間は1時間程度を目安とする。
- 5 審査方法 (1) 行射審査は、参・四段は弓道衣、五段は和服着用とし、一次審査の要領で行う。
(2) 学科試験はレポート提出とする。レポートは所定の用紙を用い審査申込書とともに提出のこと。
- 6 レポート課題
受審番号は空欄のままとし、必ず問題文を記入のうえ答案を記入すること。
(参段の部)
A群 「射法・射技の基本」を列挙し、「基本体型(縦横十文字と五重十文字)」について説明しなさい。
B群 日常修練で苦労していること、その取り組みについて述べなさい。
(四段の部)
A群 「射法・射技の基本」を列記し、「心・気の働き」を説明しなさい。
B群 「基本体の必要性」について述べなさい。
(五段の部)
A群 「詰合い・伸合い」について説明しなさい。
B群 弓道修練の眼目について述べなさい。
- 7 申込方法 (1) 申込先 〒010-1424 秋田県秋田市御野場6-9-3 小松原 茂雄方
秋田県弓道連盟宛 Tel 018-889-6789
(2) 締切日 2023(R5)年3月19日(日) 必着のこと。
(3) 振込先 審査料は、部会から下記の口座へ振り込むこと。
秋田銀行 御野場支店 普通預金1031796 秋田県弓道連盟
(4) その他 所定の審査申込書を用い、会員ID番号を記入し所属地連会長の認証を受け、部会で一括して郵送で申し込むこと。

- 8 注意事項
- (1) 現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。
 - (2) 申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効となることがある。
 - (3) 申込書はシステム登録と同じ文字で記入すること。
 - (4) 受審者は全日本弓道連盟の会員章「バッヂ」をつけること。
 - (5) 指定時間に遅刻したり、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。
 - (6) 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を**朱書き**し、地連会長の承認を得ること。
 - (7) 記載事項の欠落や締切後の到着は受付しません。
 - (8) 審査料・登録料(2014(H26)年4月1日より)

段 位	参 段	四 段	五 段
審 査 料	4,100 円	5,100 円	6,200 円
登 録 料	5,100 円	6,200 円	10,300 円

- (9) 審査申込書の個人情報の取扱は(公財)全日本弓道連盟に準じる。
- (10) 合格発表は、後日部会経由で通知するので、部会経由で手続きを行うこと。
- (11) 入館時は体温測定を行う。当日体温が高い(37.5度以上)者は入館できない。
- (12) 受審者は行射時以外はマスク又はフェイスガードを着用のこと。また、マスク・フェイスガードをはずした時に収納するビニール袋等を用意すること。
- (13) 弓道場への入場制限を行う。入場は受審者のみとする。
- (14) 受審者は自宅で弓道衣(五段は和服)に着替えを済ませてから来館することが望ましい。
- (15) 新型コロナウイルス感染防止対策を講じて受審すること。
- (16) 審査会当日体調のすぐれない者は参加を自粛すること。

2023(R5)年1月

主催 (公財)全日本弓道連盟
 主管 東北地区弓道連盟連合会
 秋 田 県 弓 道 連 盟